

日常生活自立支援事業

生活支援員を募集します！

日常生活自立支援事業とは

認知症や知的障害、精神障害などにより、ご自身の判断能力に不安がある方が、地域で安心して暮らしていただけるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの支援を行う事業です。

生活支援員のお仕事

専門員のサポートのもと、利用者の自宅などを定期的に訪問し、次のようなお手伝いをします。

福祉サービスの
利用に関する情報
提供や助言、
利用料の支払い

日常生活に必要な
預貯金の払戻しや
公共料金などの
支払い

郵便物の確認、
公的な手続き
などの支援

など

応募要件など詳しい内容は裏面をご参照ください。

【お問い合わせ】 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
くらし相談支援課 権利擁護係

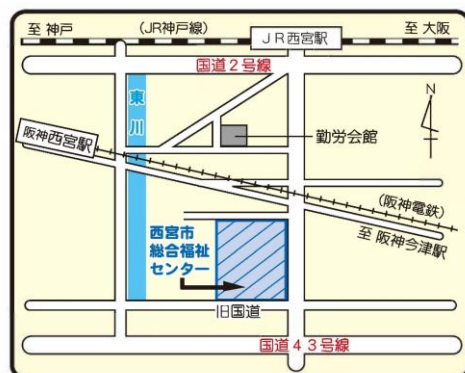
〒662-0913

西宮市染殿町8-17

西宮市総合福祉センター内

TEL:0798-37-0023 FAX:0798-37-0025

メール：kenri@n-shakyo.jp



生活支援員の募集について

応募要件

- ①地域福祉や権利擁護に理解と熱意のある方
- ②基本的なパソコン操作ができる方
(記録入力、収支表作成など)
- ③自転車または自動車による訪問ができる方
- ④募集説明会に参加された方

勤務条件

勤務場所：西宮市総合福祉センター→市内訪問
勤務日：月曜日から金曜日の間で週5日程度
※勤務日数については応相談
勤務時間：9時00分～16時00分(6時間) ※うち1時間は休憩
日給：7,776円(時給1,296円)
その他：通勤手当・超過勤務手当・賞与等あり
勤務条件によって社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入

応募について

1. 生活支援員募集説明会

業務内容および採用までの流れをご説明します。
以下の方法で事前にお申し込みください。
※日程の都合がつかない方はご相談ください。

日時：令和7年8月19日(火) 10:30～11:30

場所：西宮市総合福祉センター 401・402会議室

2. 履歴書の提出

募集説明会に参加した上で、履歴書の提出をお願いします。

3. 面接試験

日程は個別にご相談させていただきます。

申し込み

電話、メールまたはWEB(Googleフォーム)にて、
令和7年8月15日までにお申し込みください。

メールで申込みの際は、
件名を【生活支援員募集説明会参加希望】とし、
①氏名 ②住所(町名まで) ③連絡先
④募集を知ったきっかけ を記載してください。

※申込先は表面をご参照ください。



↑Google
フォーム
はこちら